

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村松次

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【電話番号】 福岡(092)523-1691(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 総務部長 恒松孝二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 東京(03)3980-8611(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社 総務部長 下村晋二

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社  
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))  
株式会社九電工関西支店  
(大阪府中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第90期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

役付取締役として、新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加するとともに、定款第21条(役付取締役および代表取締役)について所要の変更を行う。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、佐藤尚文、西村松次、猪野生紀、檜垣博紀、石橋和幸、城野正明、前田敬治、北村邦彦、北川忠嗣、鹿島康宏、渡辺顯好及び倉富純男を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	610,902	117	5,922	(注) 1	可決 97.67
第2号議案					
佐藤尚文	587,306	29,644	383	(注) 2	可決 93.84
西村松次	599,585	17,366	383		可決 95.81
猪野生紀	588,653	22,759	5,922		可決 94.06
檜垣博紀	590,643	20,770	5,922		可決 94.38
石橋和幸	595,401	16,012	5,922		可決 95.14
城野正明	595,400	16,013	5,922		可決 95.14
前田敬治	595,391	16,022	5,922		可決 95.14
北村邦彦	595,401	16,012	5,922		可決 95.14
北川忠嗣	590,782	20,629	5,922		可決 94.40
鹿島康宏	587,328	24,083	5,922		可決 93.85
渡辺顯好	573,578	43,758	0		可決 91.65
倉富純男	584,695	26,716	5,922		可決 93.43

(注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(注) 2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上